

(1)事業の概要等

令和6年度 事務事業評価シート

事業番号		B2002-1		事務事業名		農業振興地域整備促進対策事業		事業期間		昭和63年度以前		～		令和8年度以降				
実施計画事業																		
実施計画事業以外の事業		○		担当部		地域活性化営業部		担当課・担当係		農政課		農地係						
事業の概要	小牧市まちづくり推進計画(R5年～R8年)	分野別計画編	基本 施策	20	展開 方向	2	事業・予算区分	一般事業	款	6	項	1	目	3	大	2	中	2
	根拠法令・個別計画	農業振興地域の整備に関する法律、小牧農業振興地域整備計画					対象 (何・誰を対象に)		農業振興地域整備促進協議会委員、農業者、農用地区域変更申出者									
	目的 (何のために)	農地の宅地化など農業以外への利用が進む中で、今後、長期にわたって農業振興する地域を明らかにし、農業と農業以外への土地利用の調整を図るため、農業振興地域整備計画を策定する。					内容 (どのような方法で)		農業振興地域整備促進協議会において、農業振興地域整備計画の5年に一度の全体見直し及び農用地区域除外等の変更申出による随時変更の協議を行う。									

(2)事業費

事業費	項目	単位等	R2		R3		R4		R5		R6	
			直接経費	決算額	千円	42	59	90	6,255			
	財源											
	一般財源											
	国・県支出金											
	その他		12	11	2	1						
	計(A)		54	70	92	6,256						
	対前年比	%	—	129.63%	131.43%	6,800.00%						
	予算額	千円	103	103	103	7,103					5,859	
人件費	正規職員	人	1	1	1	1						
	正規職員(平均賃金)	千円	7,486	7,486	7,486	7,486						
	その他職員	人										
	その他職員(時給×時間)	千円										
	計(B)	千円	7,486	7,486	7,486	7,486						
	事業費合計(C=A+B)	千円	7,540	7,556	7,578	13,742						

(3)業績

展開方向における指標の推移	基本施策	20	指標名		単位	方向性	基準値	R5	R6	R7	R8
			1	耕作放棄地の面積				ha	↘	65	65
展開方向	2	2	農業の担い手へ集積した農地面積	ha	↗	75.8	68.4	—	—		
		3	農地中間管理機構を活用した貸付面積	ha	↗	20.2	39.6	—	—		

指標	指標ほか		単位		R2	R3	R4	R5	R6	
	成果指標			目標						
				実績						
				目標						
				実績						
	活動指標	農用地区域変更申出	件	目標	—	—	—	—	—	—
				実績	27	13	21	17		
		農業振興地域整備促進協議会	回	目標	4	4	4	4	4	4
				実績	4	4	4	4	4	
	単位あたり事業費	受益者数(a)		人	—	—	—	—	—	
受益者あたり事業費(=C/a)		円								

(4-1)事業の評価

事業の評価	事業の方向性	維持(改善)	事業のボリュームは現状規模で維持するものの、手法の改善をするもの				
	事業の達成状況と課題	<p>集团的農地や農業生産基盤の整備が実施された農地の機能保全に努めた。</p> <p>また、客観的にみて、今後、農用地等として保全管理することが困難と認められる要件を満たす土地を農用地区域から除外したが、無秩序な都市的土地利用が進行しない配慮が必要である。</p>	今後の実施内容・今後の改善内容	<p>集团的農地を適正に保全しながら、都市計画マスタープランにおいて、産業候補地区として位置付けられた地区については、土地利用の熟度が高まった場合に、具体的な土地利用や施設立地のための規制・誘導を行い、計画的・合理的な土地利用の調整を図る。</p>			
	改善の有無	無		千円	節	細節	細々節
これまでの改善内容			事務事業評価による額				

(4-2)事業継続の可能性(事業のスクラップ可能性)

事業分析		評価項目	評価結果	評価結果を判断した理由
妥当性	行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	妥当である	法に基づく事務であるため、公費の投入が妥当である。	
有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	一部の住民に影響がある	農用地保全のため、廃止・休止できない。	
効率性	サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	現状のままでよい	法に基づく事務であるため、総事業費の削減はできない。	
	外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減の余地はないか	現状のままでよい	外部化できる業務がないため、現状のままとしたい。	
公平性	受益者負担は適正か	適正である	現状、特に問題はない。	